

# 県の予算



## 県の収入

県の仕事に必要な財源は、県税・地方交付税・国庫支出金などでまかなわれています。  
令和5年度の県の一般会計予算(当初予算)は6,171億円で、このうち県民のみなさんに納めていただく県税は1,564億円となっており、県の重要な財源となっています。

### 令和5年度一般会計歳入予算(当初)

#### 国庫支出金

社会保障や教育、公共事業などに国がつかいみちを決めて交付するもので、補助金や負担金などと呼ばれています。

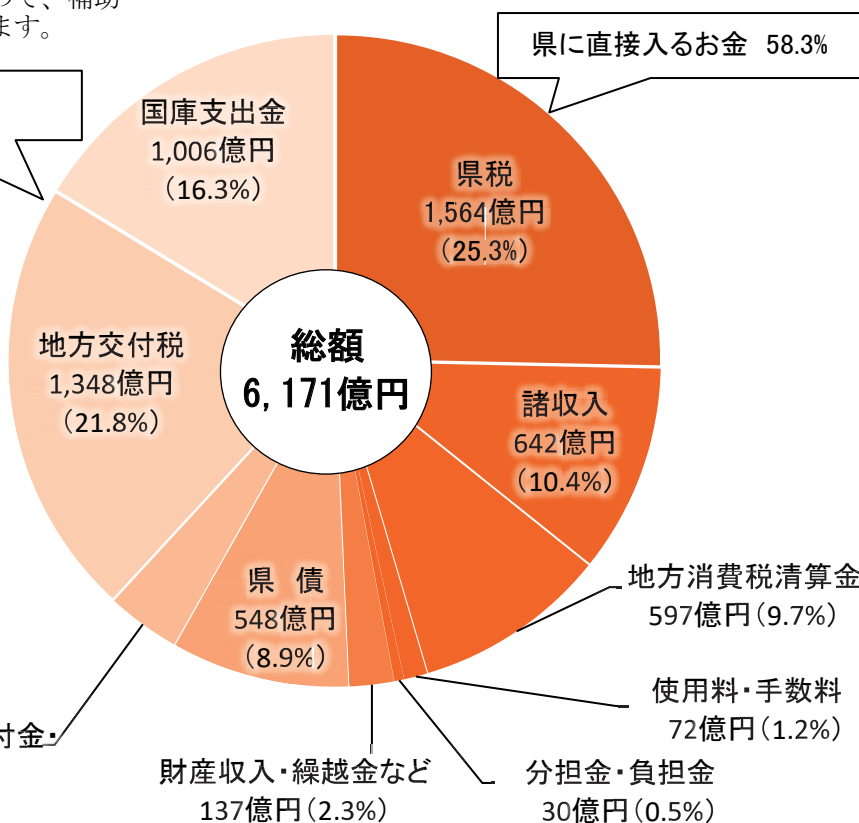
#### 地方交付税

地方財源の均衡を図る目的で、国が国税のうち、所得税及び法人税の33.1%、消費税の19.5%、酒税の50%、地方法人税の全額を地方公共団体に交付するもので、つかいみちが制限されていないものです。

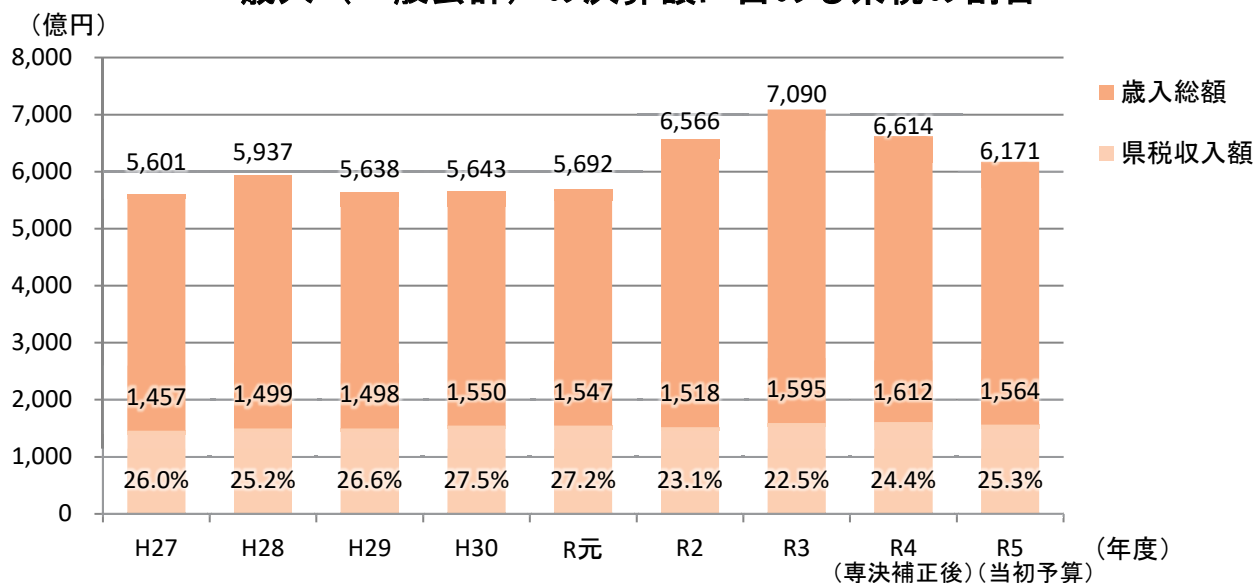
#### 地方譲与税

国が特定の国税を一定の割合であん分して地方団体に譲与するものです。一部はつかいみちが制限されています。

地方譲与税・  
交通安全対策特別交付金・  
地方特例交付金  
227億円(3.6%)

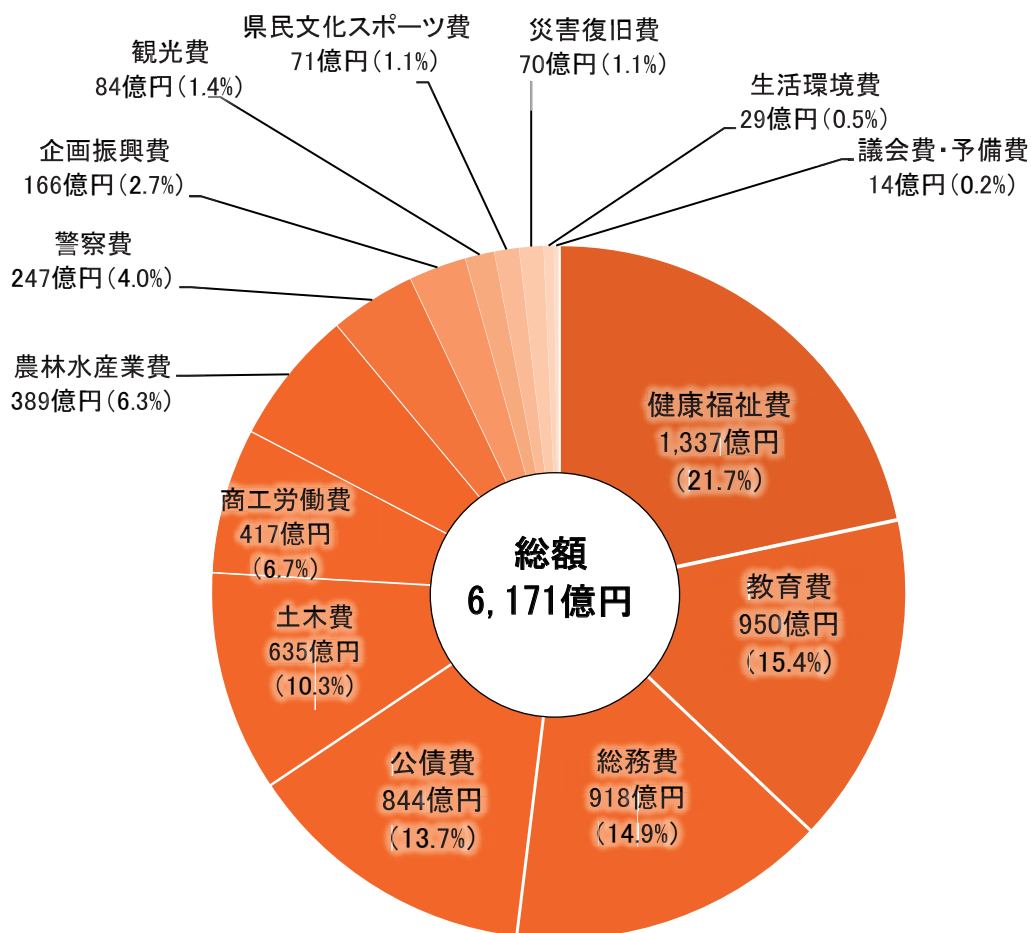


### 歳入(一般会計)の決算額に占める県税の割合



# 県の支出

## 令和5年度一般会計歳出予算(当初)



警察費 22,202 円

企画振興費 14,921 円

観光費 7,550 円

県民文化スポーツ費 6,382 円

災害復旧費 6,292 円

生活環境費 2,607 円

議会費・予備費 1,258 円

県民1人が納める県税額  
140,581円

県民1人当たりの支出額  
**554,683円**



人口 1,112,528人  
(令和5年3月末現在)

健康福祉費 120,177 円

教育費 85,391 円

総務費 82,515 円

公債費 75,863 円

土木費 57,077 円

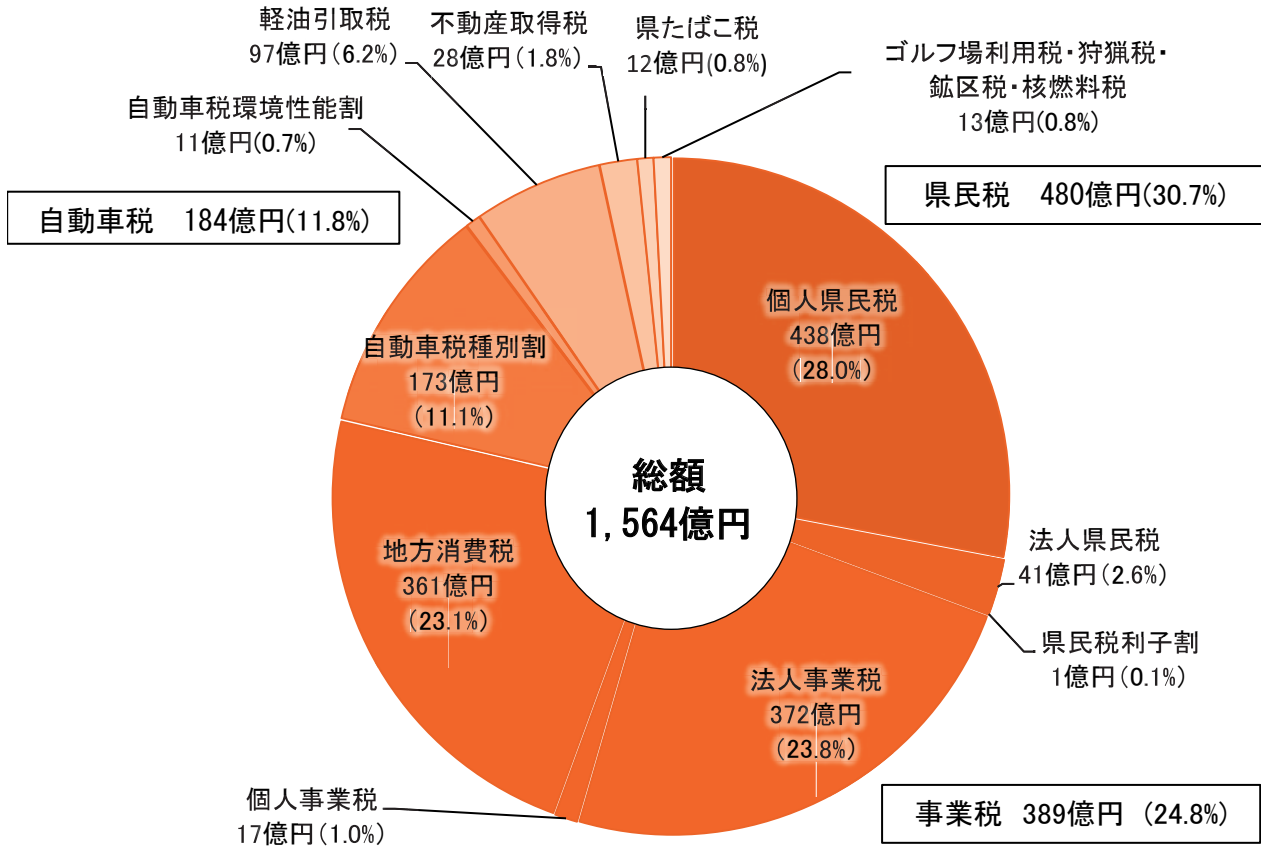
商工労働費 37,482 円

農林水産業費 34,965 円

## 県税の収入

令和5年度の当初予算における県税収入の内訳は、次のようになっています。このうち、県民税・事業税で5割以上を占めており、また、これに地方消費税と自動車税を加えた4税では全体の約90%を占めています。

### 令和5年度税目別県税予算



### 令和3年度に県民1人が納めた国税・地方税の総額 659,186円

※人口は、年度末現在の「住民基本台帳月報」による

